

経営幹部のための「働き方改革関連法」解説セミナー

働き方改革関連法案が平成30年6月に可決し、7月に公布されました。

「ニュースではよく聞くが具体的にはピンとこないな～」

「いまのままの雇用管理で大丈夫かな？」

「今のうちから、当社で準備しておくことはあるの？」

そんな、お悩み不安を解消するために、影響の大きなものについてご説明いたします。

【主な解説内容】

- 働き方改革関連法案の全体概要と施行スケジュール
- 時間外労働の上限規制（80時間、100時間の壁）
- 有給休暇が従業員権利から会社の罰則付き義務へ
- 高度プロフェッショナル制度とは？
- 使いやすくなったフレックスタイム制
- 避けられない同一労働同一賃金の流れ
- 影響がとてつもなく大きい民法の時効変更



- 日 時 平成30年10月10日（水） 10:30～11:45
- 場 所 大阪市西区靱本町 3-3-3 サウザント岡崎橋ビル 8F
フォレスト社会保険労務士事務所 セミナールーム
- 参加費 3,000円（税込み）
- 参加人数 定員 12名（申込み先着順）
- 講 師 フォレスト社会保険労務士事務所 所長 林英彦

参加申込

【FAX】06-7635-5113 【E-mail】info@forest-sr.com

貴社名			
ご住所	〒		
TEL		FAX	
お名前		Mail	@